

# 司法試験受験手数料令の一部を改正する政令の概要

法 務 省

## 1 改正の理由

司法試験予備試験の実施に伴い、同試験の受験手数料の額を定める必要がある。

## 2 政令の内容

司法試験法（昭和24年法律第140号）第11条第1項の司法試験予備試験の受験手数料の額は、1万7,500円（電子出願による場合にあつては、1万6,800円）とすること。

## 3 施行期日

平成22年9月1日から施行する。